ちきゅうにやさしい

エコマーク ニュース

Eco Mark News

エコマークは(財)日本環境協会が自主的に運営している事業です。エコマークの活動予算は、すべて認定企業の皆様からのエコマーク使用料および商品認定申込者の皆様からの商品認定審査料でまかなわれています。「エコマークニュース」では、「エコマーク事業実施要領」に基づき、エコマーク事業に関する情報を提供しています。

2008.1.15 No.73

2007年11月6日から4日間、スウェーデン・ルンドにて開かれたGEN（世界エコラベリングネットワーク）の年次総会に出席しました。

目　次　・CONTENTS

認定基準に関するお知らせ

■認定基準の改定 ……………………………………………… 2

■認定基準案の公表およびパブリックコメントの受付 ……………………………………………… 2

商品類型まめ知識

■エコマーク商品類型 No.125「生ごみ処理機」………… 3

委員会報告

■エコマーク類型・基準制定委員会（第51回）………… 4

㊟認定商品のご紹介

■生分解性「農業用マルチフィルム」の第1号認定商品誕生 ……………………………………………… 4

トピックス

■パソコンの部分相互認証の推進に合意～日中韓相互認証～ ……………………………………… 5

■日中韓3ヵ国環境ラベルセミナーの開催 ……………… 5

■ノルディック・スワン、ブルーエンジェルとの相互認証の検討状況 ……………………………………… 5

プロモーション

■大学生協で環境ラベル学習会を開催 …………………… 6

■ジャパンホームショーに出展しました ………………… 6

■「エコプロダクツ2007」にイオン他と共同出展 …… 7

■「東海三県一市グリーン購入キャンペーン」実施中 … 7

インフォメーション

■新ガイドラインに基づく一般公募についての報告…… 8

■映画『earth（アース）』について ……………………… 8

■アンケート実施のお知らせ ……………………………… 8

認定基準に関するお知らせ（第51回エコマーク類型・基準制定委員会決定事項）

認定基準の改定

類型番号	商品類型名	改定日	有効期限
140	詰め替え容器・省資源型の容器 Version1.0	2007.12.13	2012.6.30

―改定のポイント―

　詰め替え使用のための情報の記載を、従来は本体容器に限定していましたが、記載箇所を包装、取扱説明書、パンフレット等にも拡大。詰め替え容器の廃棄時の分別に関するワーキンググループでの議論経過を解説に追記。
◆詳しい改定点は事務局ホームページ（http://www.ecomark.jp/econews.html#no51sokuhou_2）から。

※今回、認定基準制定のお知らせはございません。

認定基準案の公表およびパブリックコメントの受付

類型番号	商品類型名	公表期間	追加制定予定日
136	リユース製品（「B. 中型自動車・大型自動車用エアクリーナエレメント」の対象追加案）	2008.1.15～2008.3.14	2008.5.1

―認定基準案の概要とポイント―

No.136「リユース製品」の「B. 中型自動車・大型自動車用エアクリーナエレメント」対象追加に関して

　中型・大型のバスやトラックは全国で約600万台あり、製品寿命を終えるまでに1台あたり平均約75万km走行します。それらに使用するエアクリーナエレメント（エンジンの吸気口のフィルタ）は、一般に普及している紙製のもので約３万～4万km走行毎に交換・廃棄が必要です。本製品はフィルタ部分をステンレス製にすることで洗浄・再使用を可能にしています。また、搭載された自動車が廃棄されるまで使用可能であり、ライフサイクルにおける環境負荷を評価すると、自動車の生涯走行距離が長くなるほど優位性が見られます。ただし、製品を洗浄するのはユーザー自身であるため、再使用による環境負荷の低減や洗浄方法などの情報提供、洗浄機の提供などを、要件として基準項目に取り上げています。
◆認定基準案の公表は事務局ホームページ（http://www.ecomark.jp/nintei2.html）にて。

「認定基準案に関するパブリックコメントの受付について」

以下の項目をもれなくご記入の上、郵送、FAX またはｅメールにて下記送付先までお送りください。
　①住所、氏名、職業、連絡先電話番号、FAX番号、ｅメールアドレス
　②意見を述べるエコマーク商品類型の認定基準案名　　　③上記認定基準案についての意見の要旨
　　＊郵送・FAX の場合はA4版、eメールにファイルを添付される場合は、ワード、エクセルでお送りください。

送付期日：2008年３月14日（金）　　＊郵送は当日消印有効、ｅメールは17：00必着
送 付 先：(財)日本環境協会　エコマーク事務局　基準・認証課
　　住所　〒106-0041 東京都港区麻布台1-11-9ダヴィンチ神谷町２階
　　FAX　03-5114-1257　　eメール　ecomark@japan.email.ne.jp

◇問合せ先：エコマーク事務局　基準・認証課（TEL 03-5114-1253）
　電話によるご意見はお受けできませんので、ご了承ください。

商品類型まめ知識

エコマーク商品類型 No.125「生ごみ処理機」

生ごみは、家庭から排出される生活ごみの1／3を占めるといわれています。これらの多くは焼却処理・埋立処分されており、その減量化とリサイクルが課題となっています。また、食品廃棄物の発生抑制と減量化とともに、飼料や肥料等の原料として再生利用することを目的とした食品リサイクル法（食品循環資源等の再利用等の促進に関する法律）が、食品関係の事業者を対象に施行されました。

生ゴミ処理機
（イメージ）

これらを踏まえ、エコマークでは生ごみに起因する環境負荷の検討を行い、2002年に家庭用の生ごみ処理機を対象に商品類型No.125「生ごみ処理機」として認定基準を制定しました。生ごみ処理機には、「生ごみ処理容器」と「家庭用生ごみ処理機」の２種類があり、現在、両タイプあわせて９商品を認定しています。

〈認定の取得を検討されている方へ〉

エコマークの認定基準は、資源採取、商品の製造、使用消費、廃棄など、商品のライフサイクルの各段階における環境負荷について検討を行い制定しています。

「生ごみ処理容器」については、容器に使用できる化学物質の制限やリサイクルに配慮した製品設計、廃棄時の回収などの基準項目を設けています。「家庭用生ごみ処理機」については、消費電力を1.5kWh／kg以下に抑え、リサイクルに配慮した製品設計を行うことなどを基準項目に設けています。（認定基準：http://www.ecomark.jp/pdf/125_a-v1.pdf）

エコマークの認定取得をご検討される際には、基準・認証課までお気軽にお問い合わせ下さい。

機器の概要と主な認定基準

区分	生ごみ処理容器	家庭用生ごみ処理機
機器の概要	酸素のある条件下で微生物を利用して生ごみを分解し、減量・減容処理を行うタイプ（バイオ式）で、電気などのエネルギーを使用しないもの	家庭で自己処理することを目的に設計されたバイオ式または乾燥式の生ごみ処理機で、電気などのエネルギーを使用するタイプ
主な認定基準	・製品に使用できる材料の化学物質の制限 ・リサイクルに配慮した製品設計 ・正しい使い方に関する情報提供 ・廃棄時の回収	・消費電力：1.5kWh/kg以下 ・製品に使用できる材料の化学物質の制限 ・リサイクルに配慮した製品設計 ・正しい使い方に関する情報提供

〈商品の購入を考えられている方へ〉

エコマークの認定を取得した生ごみ処理機は、取扱説明書に商品の正しい使用方法がわかりやすく書かれています。また、自治体によっては、生ごみ処理機の購入費用に対する補助制度を設けている場合があります。例えば、京都市では「電動式生ごみ処理機及び生ごみコンポスト容器の購入助成制度」があり、購入価格の半額（募集期間、上限の助成額、助成予定台数などの条件あり）の助成をしており、エコマークの基準値を参考に対象が決められています。

生ごみの減量化をお考えの方に、ご購入をお勧めします。なお、助成制度に関してはお住まいの自治体に直接お問い合わせ下さい。

委員会報告

エコマーク類型・基準制定委員会（第51回）

第51回エコマーク類型・基準制定委員会（委員長：郡嶌 孝 同志社大学教授）が、2007年12月13日に開催されました。審議内容は以下のとおりです。

〈審議内容〉

（1）商品類型No.140「詰め替え容器・省資源型の容器Version1.0」の軽微な改定に関する案が承認されました。（P.2参照）

（2）商品類型No.136「リユース製品」の適用範囲の拡大に関する認定基準案の公表およびパブリックコメントの受付の実施が決まりました。（P.2参照）

（3）新ガイドラインに基づく新規商品類型等に係る意見やWG委員の募集の結果の概要について報告が行われました。

（4）2008年度以降のエコマーク新規商品類型の選定の方針について議論が行われました。

（5）「持続可能な森林資源の活用のあり方検討会」※に関して報告が行われました。

※報告書はホームページ（http://www.ecomark.jp/pdf/shinrin_houkoku.pdf）で公開しています。

（6）日本・中国・韓国における環境ラベルの部分相互認証の推進に関して報告が行われました。

※次回のエコマーク類型・基準制定委員会は2008年２月14日に開催予定です。

㊎認定商品のご紹介

生分解性「農業用マルチフィルム」の第１号認定商品誕生

2007年７月に制定された商品類型No.141「生分解性プラスチック製品Version1.0」において、「農業用マルチフィルム」の認定商品の第１号として、(株)ユニックの「キエ丸」が認定を受けました（認定番号07 141 001）。

畑などの表土を覆い、保温や雑草防除を目的に使用されるプラスチックフィルムをマルチフィルムといいます。このフィルムには主にポリエチレン製のものが使用されてきましたが、「キエ丸」は土の中で微生物により水とCO_2に分解する生分解性プラスチックを素材としています。

農業用マルチフィルムは使用後、回収に手間がかかることに加え、土で汚れている等のためリサイクルに大きなエネルギーを要します。生分解性の農業用マルチフィルムは、使用後に土の中で分解させることができるため、廃棄物発生量の削減につながります。また、生分解による顕著な環境毒性が認められないことを、第三者により確認しています。

プラスチック使用量の増大に伴い、廃棄による環境への影響が大きな問題となっています。野外で使用され回収が困難なプラスチック製品については、生分解機能を発揮させることにより環境問題の解決に結びつく場合があることから、エコマークでは、生分解性プラスチック製品の普及促進を図ることを目的として、本商品類型を制定しました。そのほか、農林業資材、造園・緑化用資材の一部、コンポスト資材が、本商品類型の対象となります。

◆(株)ユニック　http://www.unyck.co.jp/

(株)ユニックの「キエ丸」

マルチフィルムを鋤き込む様子
（トウモロコシなどの栽培では、根がマルチフィルムに食い込み、剥ぐのに手間がかかります。エコマーク認定のマルチフィルムは、土の中へ鋤き込むことで生分解されます。）

トピックス

パソコンの部分相互認証の推進に合意 ～日中韓相互認証～

エコマーク事務局と中国のCEC（China Environment United Certification Center）、韓国のKOECO（Korea Eco-Products Institute）の3機関は、2007年11月16日に、韓国ソウルにおいて、3ヵ国間の環境ラベルについて部分相互認証を進めていくこと、ならびにその最初の商品としてパソコンを取り上げ実施していくことを合意しました。

この相互認証の取り組みは、日中韓環境産業円卓会議の中で、今後アジアにおける環境産業を牽引する役割を3ヵ国が担い、環境ラベル分野における協働を目指すことを目的に、2005年から始まりました。

2007年11月13日、14日に韓国・釜山で開催された第7回日中韓環境産業円卓会議で、今までの相互認証に係る取り組みと今後の展望が報告され、これを受けて、環境ラベル責任者間で部分相互認証に関する基本合意書の調印がなされたものです。

合意の内容は、①相互認証の基本スキームは、各国の認定基準の中で共通の内容と確認された項目について、1つのラベルでの認証取得により他での証明を省略可能とする仕組みとする、②対象商品分野について、これまでの議論をもとに各国の認定基準内容や対象製品の市場特性、流通・貿易事情等を考慮し、最初の商品としてパソコンを選定する、というものです。

今後、基本合意を踏まえ、パソコンの部分相互認証を具体的にスタートさせるため、共通する基準項目の確認を行う実務者レベルミーティングが開催される予定です。

調印式の様子

日中韓3ヵ国環境ラベルセミナーの開催

日中韓環境産業円卓会議のサイドイベントとして、日中韓環境ラベルセミナーが2007年11月16日、韓国ソウルCOEXセンターで3ラベルからの責任者の参加により開催され、環境ラベルの基準共通化に拍車をかけていく意向が示されました。

冒頭、韓国のKOECOのペクサンヨン局長は、3つの制度間の協力強化を通じて国際環境規制に共同で対応し、相互認証を通じて企業の海外進出における障壁を取り除いていく必要があることを強調し、環境ラベリング協力事業の目的と必要性について述べました。

続いて、中国CECの刘尊文副社長は、相互認証の強化は世界の流れであることを強調し、他国の環境ラベル機関との協力・相互認証を幅広く推進していく意向を示しました。

(財)日本環境協会の斉藤専務理事（兼エコマーク事務局長）は、環境商品の拡大に向け環境ラベリングの国際協力の重要性を強調し、日本、中国、韓国の3ヵ国間の相互認証を推進していく考えを述べました。

ノルディック・スワン、ブルーエンジェルとの相互認証の検討状況

エコマークは2002年より、複写機の認定基準において北欧のノルディック・スワン（NS）と基準の共通化を行い、相互認証を行っています。そして現在、ラベル間のさらなる国際協力に向け、ドイツのブルーエンジェル（BA）を加えた3つのラベルで、複写機やプリンタ等の画像機器の相互認証の検討を進めています。

2007年12月に開催したBA、NSとの会議の中で、BAは今後の取り組みに対して肯定的な姿勢を示すとともに、今後BA内で具体的に対応を進めていくことを表明しました。

エコマークは、両ラベルとの協力のもと、引き続き相互認証の強化に向けて取り組んでまいります。

本件に関するドイツ出張報告などについては、次号のエコマークニュースでご紹介します。

プロモーション

大学生協で環境ラベル学習会を開催
～「買ってみたらついてた」から、「ついてるから買う」へ～

エコマーク事務局は、昨年10月より全国大学生活協同組合連合会との協働により、キャンパスにおいて特色のある環境活動を展開している大学生協（信州大学、東北大学、三重大学、明治薬科大学、早稲田大学〔50音順〕）の店舗において「エコマークフェア2007」を順次開催しています。

「教育の場からエコマークの普及を図ること」をテーマとした今回のフェアでは、商品棚を設置しエコマークを目につくようにするだけでなく、もう一歩進んだレベルでエコマークの認知を広げようと、エコマーク事務局の職員が実際に各大学へ出向き、商品を売る側である生協の職員（店員）や生協学生委員、学生環境委員を対象に、エコマークをはじめとする環境ラベルについての学習会を開催しています。

東北大学での学習会の様子

学習会の中で多かった質問は、「グリーン購入とエコマークについて」や「海外の環境ラベルはみんな基準が一緒なのか」など。また「色々な環境ラベルがあるが、タイプⅠ～Ⅲという違いがあることは知らなかった」、「ノートやシャープペンなどの文具だけでなく、畳やパソコンにもエコマークがついているのは知らなかった」といった反応もありました。最も多かった感想は「これまでは買ってみたらエコマークがついてたということが多かったが、今度からはついているから買うようにしたい」というものでした。

今回の学習会で、消費者とのふれあいを通じてエコマークをきちんと広めていくことの必要性を、あらためて認識しました。今後もこのような機会を積極的に設けていきたいと考えています。

ジャパンホームショーに出展しました

2007年11月14日～16日の3日間、東京ビックサイトで開催された「第29回Japan Home & Building Show 2007」にて、エコマーク認定商品の展示を行いました。公募により選ばれた商品の中から5商品のサンプルを展示するとともに、22商品についてプロジェクターを使用し写真で紹介しました。

展示商品を手に取るなど高い関心を示される方が非常に多く、「この商品を仕入れる場合、どうすればよいのか」「エコマークの認定商品に畳があることを知らなかった」などの声が聞かれました。

会場では「エコマーク相談コーナー」を設置し、11月1日に制定されたばかりの建築製品に関する基準をはじめ、エコマークの認定申請などのサポートを行いました。

今回のイベントは、日本最大規模の住宅・建築関連専門展示会であり、認定企業の皆様の自社製品のPRの場としてこのような機会をご活用いただけるよう、展示品の選定にあたり、初めての試みとして公募を実施しました。ご協力いただいた企業の皆様に、あらためてお礼を申し上げます。（展示商品一覧 http://www.ecomark.jp/pdf/07-023.pdf）

「第29回 Japan Home & Building Show 2007」での展示の様子

「エコプロダクツ 2007」にイオン他と共同出展

2007年12月13日～15日の3日間、東京ビッグサイトにて「エコプロダクツ2007」が開催され、前回に引き続きエコマーク事務局も出展しました。

今回は「進化する『エコストア』 ～くらしにエコがひろがる～」と題し、約300坪ものスペースに『エコストア』が出現！ イオン(株)をはじめとする様々な企業との共同出展を行いました。

エコマークはGPN（グリーン購入ネットワーク）とともに、『エコストア』の店頭で、環境にやさしい商品を選ぶ上でどのような点に気をつければいいのか等、パネルなどを用いて、グリーン購入の方法をわかりやすく説明しました。

このほか、13日、15日にはエコステージで「エコマークQUIZ SHOW！」を開催。ご来場の皆様と一緒にエコマークに関する知識を深める催しも行い、参加していただいた方にはエコマーク認定の定規をプレゼントしました。

今回の「エコプロダクツ2007」の総来場者数は16万4903人。企業の方はもちろん、社会科見学に来た小学生から高校生、家族連れなど、多数の来場者で大盛況の3日間でした。

『エコストア』を訪れた来場者

「エコマーク QUIZ SHOW」

「東海三県一市グリーン購入キャンペーン」実施中

1月12日から2月14日まで、「グリーン購入 ～あなたにも！ 地球にも！ やさしいお買い物～」をキャッチフレーズに「東海三県一市グリーン購入キャンペーン」（協賛：(財)日本環境協会 エコマーク事務局、他）が実施されています。

本キャンペーンは、グリーン購入の普及と定着を図るため、東海三県一市（愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市）の広域連携で、行政・団体・事業者の協働により消費者に対する啓発キャンペーンを実施し、身近な消費行動を通して持続的発展が可能な社会経済システムの構築をめざすものです。

地域内のデパート、スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストア、生協など約2200店舗において、ポスター、POPなどを掲示。詰め替え商品、エコマークをはじめとする環境ラベル商品のPR、それらを含めた環境に配慮して作られた商品（地元のもの、旬のもの、リサイクル商品など）を購入することが「グリーン購入 ～あなたにも！ 地球にも！ やさしいお買い物～」であることをPRします。

また、環境ラベル商品の購入を応募資格とした懸賞応募企画も実施。応募者には抽選でエコ商品の詰め合わせなどが当たります。

ポスターの掲示のみの参加も受け付けています（1月31日まで）。ご参加いただける企業はホームページ（http://www.eco.pref.mie.jp/data-syu/pamfh/index.htm）をご覧下さい。

「東海三県一市グリーン購入キャンペーン」のポスター

インフォメーション

新ガイドラインに基づく一般公募についての報告

改定されたエコマーク類型・基準制定委員会に関する諸ガイドラインおよび規定に基づき、認定基準策定プロセスへのステークホルダーの参加を強化するため、昨年11月の１ヵ月間、３件の募集を行い、広く一般から提案や意見などを募りました。３件の募集などの結果概要を右記のとおりご報告いたします。

この間、貴重なご意見をいただきありがとうございました。今後も同様に意見を募る機会を考えておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

〈募集案件の結果概要〉

（1）新規商品類型の提案募集
29件（うち28件は事業者、１件は一般の方からの提案）

（2）有効期限を迎える商品類型（認定基準）の見直しに関する提案募集
11商品類型に対して意見18件

（3）「靴」の認定基準に関する事前の意見募集ならびに靴ワーキンググループ委員候補の募集
委員候補への応募：１

映画『earth（アース）』について

１月12日より日比谷スカラ座他、全国東宝洋画系で上映されている映画『earth（アース）』の前売り特別鑑賞券の特典として、エコマーク付のアース特製エコバッグがプレゼントされました。このオリジナルエコバッグは、エコマーク認定商品です。

エコマークは映画『earth（アース）』を応援しています。

◆映画『earth（アース）』
http://earth.gyao.jp/

『earth（アース）』のオリジナルエコバッグ

アンケート実施のお知らせ

エコマーク事務局では第２期中期活動計画を受け、「企業の環境配慮行動への影響度など」に関するアンケートを、以下の要領で実施する予定です。このアンケートの結果を踏まえて所要の数値目標を設定し、エコマーク事業の適確な実施を図ってまいります。

対　　象：エコマーク認定企業
実施方法：調査票をエコマークニュースに同封、およびインターネット（エコマーク事務局ホームページ上）からの入力
実施時期：2008年３月

なお、インターネットからの入力を希望される方には、ホームページおよびメールマガジンでもお知らせいたします。まだメールマガジンをご登録いただいていない方は、下記の方法によりご登録ください（エコマークニュースをメールでお受け取りいただいている場合は不要です）。

【メールマガジンの登録方法】

エコマーク事務局ホームページ（http://www.ecomark.jp/）より下のバナーをクリックし、必要項目を記入するとご登録いただけます。

エコマークニュース 第73号　2008年１月15日発行

編集・発行／財団法人 日本環境協会　エコマーク事務局
〒106-0041 東京都港区麻布台1-11-9 ダヴィンチ神谷町2F
TEL：基準・認証課　03-5114-1253　FAX：03-5114-1257（各課共通）
総務・契約監査課　03-5114-1255
普及・国際協力課　03-5114-1255
Homepage：http://www.ecomark.jp　E-mail：ecomark@japan.email.ne.jp

エコマークは（財）日本環境協会の登録商標です。